

【学部生・科目等履修生用 一種免許状（小学校免許状含む）】 2026年度教育職員免許状一括申請要項

文学学術院事務所
教職支援センター

1. 教員免許状一括申請について

教員免許状一括申請は教育職員免許状に関する規則（平成元年東京都教育委員会規則第37号）第8条第1項に基づいて、東京都教育委員会が定める事務手続に従って本学から東京都教育委員会に対して申請するものです。この一括申請による教員免許状は東京都教育委員会より発行されることとなります。

2. 一括申請の対象者

学部生	2027年3月卒業見込者で、教育職員免許法第5条に定める所要資格取得見込者（学部要項・講義要項（授業ガイド）等で定めた通り履修した方）
科目等履修生	教育職員免許法第5条に定める所要資格取得見込者（学部要項・講義要項（授業ガイド）等で定めた通り履修した方）で、2027年3月在籍終了者

※9月卒業を回避する予定の方も一括申請が可能ですが、9月卒業回避に失敗して9月卒業となった場合、一括申請は取り下げとなります。その場合は必ず文学学術院事務所に2026年9月15日までに取り下げの連絡をしてください。

3. 一括申請の対象外


下表のうち自身が該当する対象および内容を確認し、1つでも○がつく項目がある場合、一括申請は行えませんので、個人申請（※）をしてください。

※大学を通さず学生自身で、教員として勤務予定の学校が所在する都道府県教育委員会もしくは、居住地の都道府県教育委員会で教員免許状を申請すること。詳細は申請先の教育委員会に確認してください。

内 容	対 象		
	学部 正 規 生	学 士 入 学 者	科 目 等 履 修 生
◆9月卒業（科目等履修生の場合、在籍終了）を予定している場合	○	○	○
◆2026年度に <u>秋学期</u> もしくは <u>通年</u> で留学へ行く場合	○	○	△
◆東京都以外に所在する大学等（※）で単位を修得し、それらを教員免許状の申請に使用する場合 ※ただし、東京都以外の大学等で修得した単位でも、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」・「体育（実技）」・「外国語コミュニケーション」・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」）の単位の修得のみであれば申請可能です。	○	○	○
◆氏名に「外字」が含まれている方で、戸籍記載の通り「外字」表記の教員免許状取得を強く希望する場合	○	○	○
◆一括申請の対象者として受付をしたものの、東京都への申請手続きの過程等でシステム上の受付要件を満たさず、一括申請の対象外になってしまう場合	○	○	○
◆既に教員免許状を取得済みで、その教員免許状を基にして同一学校種の別教科の教員免許状を免許法第5条「別表第1」の単位の積み上げ <u>以外</u> で取得する場合（他教科免など教育職員検定で取得する場合等） （例）中学一種社会の教員免許状をすでに取得済の学生が、今回の申請で中学一種英語の教員免許状を申請する場合	△	○	○

内 容	対 象		
	学部生	学士	科目等
◆前学籍として 1999 年度までに入学したことがある者のうち、在籍時代に修得した単位(※)を今回の一括申請に使う場合 ※ただし、「教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」(「日本国憲法」・「体育(実技)」・「外国語コミュニケーション」・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」)であれば申請可能です。		○	○
◆前学籍の段階で、既に所要資格を満たしている(必要な単位を全て修得している)場合		○	○
◆今年度「教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」(「日本国憲法」・「体育(実技)」・「外国語コミュニケーション」・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」)または「介護体験実習講義」のみ履修中の場合		○	○

4. スケジュール

申請	期間	2026年6月2日(火)～6月16日(火) 23:59 ※厳守		
	方法	<p>下記のフォームまたは右記QRコードより申請してください。 https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=692650870</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・大学院正規生であると同時に学部科目等履修生の場合で一種免許状を申請する場合は、必ず学部科目等履修生のIDで申請すること。 ・申請にあたって本籍地の入力が必要となるため、必ず戸籍書類や住民票等で事前に確認してください。 ・教員免許状に記載される氏名は戸籍の氏名になります。戸籍上の氏名に加えて通称名又は旧姓の併記を希望する場合、併記を希望する氏名を入力してください。 		
書類提出	期間	2026年7月1日(水)～7月15日(水) ※書類提出方法については所属事務所の案内に従ってください。		
	提出書類	対象者	提出書類	備考
		小・中学校免許状取得予定者	「介護等体験証明書」のコピーもしくは「介護等体験代替措置完了証明書」のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年度体験予定者は体験終了後の指定された提出時期に証明書を提出すること。 ● 証明書の印が鮮明になるようにコピーすること。 ● 「介護等体験代替措置完了証明書」を提出する場合、学校・施設から発行された「介護等体験証明書」を所持していても、「介護等体験代替措置完了証明書」のみの提出で良い。
		他大学・他学籍の単位を免許状申請に使用する場合	学力に関する証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位修得機関/学校種/教科ごとに原本を提出すること。 ● 必ず2026年4月1日以降に発行された証明書を提出すること。 ● 自身が適用される法令で提出すること。 ● 他大学で科目を履修中のために期限内に提出ができない場合、“履修中の科目が分かるもの”と“その科目が法令上どの領域に該当するかが分かるもの”を提出すること。

		<table border="1"> <tr> <td>教員免許状所持者</td> <td>取得済みの教員免許状すべての両面コピー</td> <td>● 教員免許状が片面のみの場合は片面コピーで可。</td> </tr> </table> <p>※全提出書類に、右下余白に現在の学籍番号を記入すること。</p>	教員免許状所持者	取得済みの教員免許状 すべて の両面コピー	● 教員免許状が片面のみの場合は片面コピーで可。
教員免許状所持者	取得済みの教員免許状 すべて の両面コピー	● 教員免許状が片面のみの場合は片面コピーで可。			
宣誓・捺印・料金納入	期間	2026年11月上旬～11月中旬（予定） ※別途掲示、MyWaseda等でお知らせします。			
	場所	各所属学部事務所の案内に従ってください。			
	詳細	<p>手続きは以下の通りです。</p> <p>①宣誓書への署名 ②申請料金の納入</p> <p>手数料：免許状1枚につき、申請料金3,300円を予定</p> <p>※教員免許状申請をする学校種（小中高）・教科ごとにそれぞれ申請料金が必要です。 ※Wasedaメール宛に届く支払い完了の通知メールは、教員免許状を取得するまで大切に保存してください。</p>			
申請取り下げ	詳細	<p>2027年2月1日(月)までに申し出れば、自身の都合により申請を取り下げることが可能(納入済み申請料金も返金可能)です。</p> <p>※申請後、申請料金の未納や一括申請の対象外等の理由により、申請が取り下げになる場合があります。</p>			
免許状授与	授与日	2027年3月下旬：所属学部の学位記授与日 科目等履修生は、2027年3月23日（火）以降を予定			
	場所	学部生：所属学部の学位記授与式会場もしくは各所属学部・研究科事務所の指定する場所 科目等履修生：所属学部事務所の指示に従ってください。			

注意

- ・指定期間以外の手続きはいかなる事情があっても一切受け付けられません（東京都教育委員会の事務日程に基づき手続き期間を設定しているため）。早目の準備・提出を心がけてください。
- ・必要書類提出以降の手続きについては、東京都教育委員会より日程の通知が届き次第、お知らせします。今後の教職課程関係の掲示、MyWasedaのお知らせ等に充分注意してください。
- ・大学を通した免許状申請を行う場合、「**教育職員免許状授与証明書**」は2027年4月1日以降に東京都教育委員会にて発行が可能となります。2027年3月31日以前に必要な場合は、授与された免許状を提示していただくか、上述の事情を提出先へ伝えることをご対応ください。

《問い合わせ先》

- ・MyWasedaによる申請に関しては
早稲田大学 教育・総合科学学術院／教職支援センター
<https://www.waseda.jp/fedu/tec/contact>
→在学生専用お問い合わせフォーム ※MyWasedaへのログインが必要です。
- ・その他の事項に関しては
早稲田大学 文学学術院事務所
e-mail:toyama-shikaku@list.waseda.jp

以上